

京都市告示第 254号

障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律（以下「法」という。）第36条第1項の規定により、次のとおり法第29条第1項に規定する指定障害福祉サービス事業を指定しました。

平成26年8月6日

京都市長 門川 大作

1 申請者

株式会社らいじんぐ（代表取締役 片山 豪）

2 申請者の主たる事務所の所在地

京都市中京区西ノ京三条坊町14番地の5 KMビル

3 事業所の名称

サポートセンターらいじんぐ

4 事業所の所在地

京都市中京区西ノ京三条坊町14番地の5 KMビル402号

5 指定する事業の種類

居宅介護，重度訪問介護，行動援護

6 指定年月日

平成26年8月1日

7 事業所番号

2610381168

(保健福祉局障害保健福祉推進室)